

学校規模適正化に係る説明会 議事概要
(藤白台 5 丁目 10 番・11 番在住の未就学児・児童の保護者)

- 1 日 時 令和 4 年 8 月 20 日（土）午後 1 時から午後 2 時まで
- 2 会 場 dios 北千里パフォーマンスホール 及び Zoom ミーティング
- 3 参 加 者 藤白台 5 丁目 10 番・11 番在住の未就学児・児童の保護者 11 名（会場 4 名、Zoom7 名）
脇寺教育未来創生室長、木村教育未来創生室参事、平井教育未来創生室主幹、大西教育未来創生室主幹、向垣内教育未来創生室主幹、渡辺教育未来創生室主査
- 4 内 容 別添「学校規模適正化に係る保護者説明会（藤白台 5 丁目 10・11 番在住の保護者対象）」を用いて説明

5 質疑応答

保 護 者：藤白台小学校に子供が通学しており、友達と離れたくないと言っているが、転校せざるをえないのでしょうか。

教育委員会：原則、令和 6 年度から青山台小学校の通学区域に変更となりますが、現在、藤白台 5 丁目 10 番・11 番にお住まいの世帯については、どちらの学校も選択できるように経過措置を設けさせていただきますので、引き続き卒業まで藤白台小学校に通学することは可能です。

保 護 者：青山台小学校への通学を考えています。どんな学校か全く知らないのですが、情報を知るにはどうしたらよいでしょうか。

教育委員会：現在、青山台小学校の校長と学校見学会を開催できるよう、調整を進めております。9 月中旬から下旬ごろに開催できるかと思えます。詳細が決定しましたら、ご案内を郵送させていただきますのでご参加いただければと思います。

保 護 者：通学路はどのように設定されるのですか。また、安全確保をどう考えていますか。

教育委員会：既に藤白台 5 丁目 10 番・11 番に近い青山台 3 丁目 50 番付近から児童が通学しているので、基本的に同じルートを通ることになります。また、警察と市の道路部門の部署、教育委員会が合同で通学路の安全点検を 9 月 30 日に予定しており、その際にも丁寧に確認を行いたいと考えております。